

令和 8 年度愛知教育大学教育学部研究生出願要項

愛知教育大学教育学部において、研究生として特定の事項について研究することを希望する者は、次の要領により出願してください。

1. 出願資格

研究生として入学することができる者は、次の各号の一に該当し、入学許可後に研究指導を受ける予定の教員（以下「指導教員」という。）から受入内諾を得ている者としてします。

- (1) 学校教育法第 8 3 条に定める大学を卒業した者
- (2) 大学に 3 年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本学が定める単位を優秀な成績で修得したと認める者
- (3) 学校教育法第 1 0 4 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (4) 外国において、学校教育における 1 6 年の課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 1 6 年の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 1 6 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第 1 0 2 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本学の教職大学院の課程及び修士課程における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2 2 歳に達した者

2. 入学時期と研究期間

(1) 入学時期

毎年 4 月及び 1 0 月とします。

(2) 研究期間

原則として入学を許可された年度内の 1 年又は 6 か月（前期又は後期）とします。

ただし、指導教員が研究の継続を必要と認めたときは、委員会の議を経て、1 年を限度に研究期間を延長することができます。

前期： 4 月 1 日～ 9 月 3 0 日

後期： 1 0 月 1 日～翌年 3 月 3 1 日

3. 出願手続

出願者は、次の出願書類を整えた上、指導教員と面接し、承諾印を得た後、要項 9. の提出先に提出してください。なお、出願書類が日本語以外の場合は、日本語訳を添付してください。

- (1) 入学願書（別紙様式 1）

- (2) 研究計画調書（別紙様式2）
- (3) 最終出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- (4) 最終出身学校の成績証明書
- (5) 所属長の承諾書（在職中の者）（別紙様式3）
- (6) 任命権者の派遣書（現職教員で任命権者から派遣される者）
- (7) 健康診断書（別紙様式4）
- (8) 検定料9, 800円

※出願書類提出時に財務課出納係に納入し、入学願書に領収印の押印を受けてください。

4. 出願期間

希望する入学時期に応じて、次のとおり出願してください。

(1) 出願期間

- ① 4月入学希望者（研究期間：前期又は通年）：

令和8年2月2日（月）～2月6日（金）（期間厳守）

- ② 10月入学希望者（研究期間：後期）：

令和8年8月3日（月）～8月7日（金）（期間厳守）

※土日祝祭日等には受付しません。

- (2) 受付時間： 9：00～12：00，13：00～17：00

- (3) 郵送による受付は行いません。

5. 選考及び選考結果通知

- (1) 選考は、委員会で書類審査により行います。ただし、必要がある場合には面接または学力検査を行うことがあります。学力検査等については、別途通知します。
- (2) 選考結果は、郵送にて通知します。

6. 検定料，入学料及び授業料

- (1) 検定料 9, 800円

※出願書類を提出するときに納入してください。

- (2) 入学料 84, 600円

※入学手続のときに納入してください。

- (3) 授業料 6月 178, 200円

1年間 356, 400円

※1. 指定の期日までに納入してください。

※2. 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※3. 授業料を納入しない者は、除籍します。

- (4) 既納の検定料，入学料及び授業料は、いかなる理由があっても返還できません。

- (5) 入学料及び授業料の額は、令和7年度の額であり、令和8年度については改定される場合があります。

7. 入学手続等

合格通知書に同封の入学手続要項に基づき、手続を行ってください。入学手続を完了した者には、入学を許可します。

8. 留意事項

- (1) 出願する前に必ず指導教員と十分な打合せを行い、面接を受け、承諾印を得てください。
なお、指導教員を探したいときは、愛知教育大学ホームページの大学紹介から「研究者総覧」をご覧ください。
- (2) 出願書類に不備がある場合には、受理できませんので、注意してください。
- (3) 郵送による出願は、受け付けませんので、注意してください。
- (4) 出願書類に虚偽の記載があった場合には、合格又は入学を取り消すことがあります。
- (5) 研究生は、指導教員が必要と認めた場合は、授業担当教員の許可を得た上で、授業に出席することができますが、単位を修得することはできません。
- (6) 現職教育のため教育委員会の命により派遣される者については、検定料、入学料及び授業料を徴収しません。
- (7) 現に在職中の者は、入学及び修学に支障を来さないよう、所属長の承諾をとっておいてください。
- (8) 既納の検定料、入学料及び授業料並びに出願書類は、いかなる理由があっても返還できません。

9. 出願書類の提出先及び問合せ先

愛知教育大学 教務企画課 総務係

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

TEL : 0566-26-2165

受付時間：9：00～12：00，13：00～17：00

(土日祝祭日等を除く。)